

第 9 期介護保険事業計画の概要

1. 介護サービス対象者・サービス量・給付費等の推計

第 9 期介護保険事業計画（令和 6～8 年度）における介護サービス量・給付費等について、第 8 期の実績及び見込等に基づき、次のとおり推計しました。

(1) 総人口・高齢者人口・高齢化率

(単位：人)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
総人口 A	46,158	45,530	44,883	44,230	43,565	42,888
高齢者人口 B	15,398	15,315	15,244	15,248	15,186	15,057
前期高齢者 (65～74 歳)	7,368	6,965	6,626	6,338	6,040	5,739
後期高齢者 (75 歳以上)	8,030	8,350	8,618	8,910	9,146	9,318
高齢化率 B/A	33.4%	33.6%	34.0%	34.5%	34.9%	35.1%

※各年 9 月末現在

(2) 要介護認定者数

(単位：人)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
要支援 1	653	668	637	650	655	659
要支援 2	523	537	518	527	531	536
要介護 1	671	719	696	711	719	731
要介護 2	425	393	426	435	445	450
要介護 3	349	348	364	373	379	387
要介護 4	340	352	355	362	365	372
要介護 5	281	276	268	272	275	281
計	3,242	3,293	3,264	3,330	3,369	3,416

※各年 9 月末現在

(3) 施設サービス・居住系サービス利用者数

施設サービス利用者実績数等をもとに、市内及び近隣市町における施設整備の状況等を勘案し、施設・居住系サービス利用者数を推計しています。

(単位：人)

	5年度	6年度	7年度	8年度
施設利用者数	512	529	529	529
うち要介護4・5	322	331	331	331
介護老人福祉施設	335	345	345	345
介護老人保健施設	157	163	163	163
介護療養型医療施設／介護医療院	1	1	1	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	19	20	20	20
居住系サービス利用者数	95	96	96	96
施設・居住系サービス利用者数	607	625	625	625

※各年9月末現在

(4) 標準的居宅サービス等受給者数

居宅サービス利用者実績数及び受給率を参考にしながら、要介護認定者数から施設・居住系サービス利用者数を差引いて、標準的な居宅サービス利用者数を推計しています。

(単位：人)

	5年度	6年度	7年度	8年度
要支援1	181	172	198	226
要支援2	227	230	250	274
要介護1	619	604	615	629
要介護2	332	353	363	369
要介護3	193	177	184	193
要介護4	137	135	137	144
要介護5	93	81	84	88
計	1,782	1,752	1,831	1,923

※各年9月末現在

(5) 標準的居宅サービス等／施設サービス量・給付費の推計

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス			
①訪問介護			
給付費	319,956	326,420	338,314
回数／月	10,073	10,261	10,632
人数／月	367	373	384
②訪問入浴介護			
給付費	14,326	15,469	16,715
回数／月	97	105	113
人数／月	22	24	26
③訪問看護			
給付費	93,508	95,591	99,188
回数／月	1,487	1,518	1,572
人数／月	197	201	208
④訪問リハビリテーション			
給付費	29,836	31,156	31,156
回数／月	886	925	925
人数／月	64	67	67
⑤居宅療養管理指導			
給付費	29,272	30,134	30,819
人数／月	249	256	262
⑥通所介護			
給付費	717,550	751,748	768,831
回数／月	7,781	8,169	8,338
人数／月	762	801	817
⑦通所リハビリテーション			
給付費	124,703	128,253	132,435
回数／月	1,164	1,193	1,229
人数／月	161	165	170
⑧短期入所生活介護			
給付費	177,036	186,078	195,416
日数／月	1,717	1,808	1,904
人数／月	143	151	159
⑨短期入所療養介護			
給付費	19,083	19,107	19,973
日数／月	142	142	148
人数／月	26	26	27
⑩特定施設入居者生活介護			
給付費	104,813	104,946	104,946
人数／月	46	46	46
⑪福祉用具貸与			
給付費	126,288	129,143	133,140
人数／月	806	823	844
⑫特定福祉用具販売			
給付費	8,520	8,520	9,070
人数／月	17	17	18

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(2) 地域密着型サービス			
① 認知症対応型通所介護			
給付費	29,794	29,831	31,233
回数/月	219	219	229
人数/月	23	23	24
② 小規模多機能型居宅介護			
給付費	56,035	57,465	60,599
人数/月	24	25	26
③ 認知症対応型共同生活介護			
給付費	120,051	120,202	120,202
人数/月	37	37	37
④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
給付費	63,760	63,841	63,841
人数/月	20	20	20
⑤ 地域密着型通所介護			
給付費	133,949	142,620	152,956
回数/月	1,272	1,351	1,447
人数/月	133	141	151
⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
給付費	4,264	4,269	4,269
人数/月	1	1	1
(3) 住宅改修			
給付費	24,324	24,324	25,758
人数/月	17	17	18
(4) 居宅介護支援			
給付費	226,198	231,041	236,545
人数/月	1,215	1,239	1,267
(5) 介護保険施設サービス			
① 介護老人福祉施設			
給付費	1,111,132	1,112,538	1,112,538
人数/月	345	345	345
② 介護老人保健施設			
給付費	533,839	534,514	534,514
人数/月	163	163	163
③ 介護医療院			
給付費	5,233	5,239	5,239
人数/月	1	1	1
介護給付費 (小計) → (I)	4,073,470	4,152,449	4,227,697

(6) 標準的介護予防サービス等/施設サービス量・給付費の推計

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス			
①介護予防訪問看護			
給付費	11,481	11,495	11,495
回数/月	250	250	250
人数/月	32	32	32
②介護予防訪問リハビリテーション			
給付費	9,257	9,269	9,965
回数/月	275	275	296
人数/月	24	24	26
③介護予防居宅療養管理指導			
給付費	4,369	4,375	4,375
人数/月	35	35	35
④介護予防通所リハビリテーション			
給付費	17,283	17,538	17,538
(人数)	49	50	50
⑤介護予防短期入所生活介護			
給付費	858	860	860
日数/月	10	10	10
人数/月	3	3	3
⑥介護予防特定施設入居者生活介護			
給付費	11,273	11,288	11,288
人数/月	13	13	13
⑦介護予防福祉用具貸与			
給付費	25,893	26,035	26,256
人数/月	358	360	363
⑧特定介護予防福祉用具販売			
給付費	3,427	3,865	3,865
人数/月	8	9	9
(2) 地域密着型介護予防サービス			
①介護予防認知症対応型通所介護			
給付費	588	588	588
回数/月	6	6	6
人数/月	1	1	1
②介護予防小規模多機能型居宅介護			
給付費	1,949	1,952	1,952
人数/月	2	2	2
(3) 住宅改修			
給付費	23,166	23,166	23,166
人数/月	15	15	15
(4) 介護予防支援			
給付費	22,816	25,391	28,271
人数/月	412	458	510
予防給付費(小計) → (II)	132,360	135,822	139,619
総給付費(合計) → (I) + (II)	4,205,830	4,288,271	4,367,316

2. 第9期介護保険料の積算

事業計画の改定に伴い第1号被保険者（65歳以上の高齢者）の介護保険料が見直されます。令和6年度から8年度における3年間の保険料の積算は次のとおりです。

(1) 標準給付費

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
総給付費	4,205,830	4,288,271	4,367,316	12,861,417
特定入所者介護サービス費	88,236	89,395	90,658	268,289
高額介護サービス費等給付額	108,661	110,089	111,643	330,393
審査支払手数料	3,628	3,671	3,723	11,022
標準給付費見込額	4,406,355	4,491,426	4,573,340	13,471,121

(2) 地域支援事業費

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
地域支援事業費	310,121	288,652	274,067	872,840
介護予防・日常生活支援総合事業費	209,125	187,599	164,932	561,656
包括的支援事業・任意事業費	100,996	101,053	109,135	311,184

(3) 介護保険の財源

第9期				
	介護給付費		地域支援事業費	
	居宅給付費	施設等給付費	介護予防・日常生活支援総合事業	包括的支援事業・任意事業
国	25.0%	20.0%	25.0%	38.5%
県	12.5%	17.5%	12.5%	19.25%
市	12.5%	12.5%	12.5%	19.25%
第1号被保険者	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%
第2号被保険者	27.0%	27.0%	27.0%	—
合計	100%	100%	100%	100%

※介護給付費、介護予防日常生活支援事業における国の負担割合には、調整交付金が含まれる。

(4) 第1号被保険者の保険料の算定

保険料収納必要額 = (標準給付費 + 地域支援事業費) × 23% + 調整交付金相当額 (標準給付費 × 約5%) - 調整交付金見込額 - 準備基金取崩額

(13,471,121千円 + 872,840千円) × 23% + 701,639千円
 - 791,662千円 - 110,000千円 = 3,099,088千円

保険料賦課総額 = 保険料収納必要額 ÷ 予定保険料収納率

3,099,088千円 ÷ 99.55% = 3,113,096千円

所得段階別加入割合補正後被保険者数 = 6年度人数 + 7年度人数 + 8年度人数 (第1号被保険者数を保険料の負担割合に応じて補正して算定)

15,245人 + 15,185人 + 15,055人 = 45,485人

保険料基準月額 = 保険料賦課総額 ÷ 所得段階別加入割合補正後被保険者数 ÷ 12月

3,113,096千円 ÷ 45,485人 ÷ 12月 = 5,704円

第9期介護保険料

保険料段階については、国の示す標準13段階とし、国の基準により基準所得金額の見直しを行いました。

現行 第8期 (令和5年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料 (円)	
			月額	年額
1	生活保護、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	0.30	1,620	19,440
	市民税世帯非課税 公的年金収入額+合計 所得金額≤80万円			
2	市民税世帯非課税 公的年金収入額+合計 所得金額80万円超 120万円以下	0.50	2,700	32,400
3	市民税世帯非課税 公的年金収入額+合計 所得金額120万円超	0.70	3,780	45,360
4	本人が市民税非課税 公的年金収入額+合計 所得金額≤80万円	0.85	4,590	55,080
5	本人が市民税非課税 (上記以外)	1.00	5,400	64,800
6	本人が市民税課税 (合計所得金額120 万円未満)	1.20	6,480	77,760
7	本人が市民税課税 (合計所得金額120 万円以上210万円未満)	1.30	7,020	84,240
8	本人が市民税課税 (合計所得金額210 万円以上320万円未満)	1.50	8,100	97,200
9	本人が市民税課税 (合計所得金額320 万円以上)	1.70	9,180	110,160

改正後 第9期 (令和6～8年度)				
段階	対象者の内容	率	保険料 (円)	
			月額	年額
1	(現行と同じ)	0.285 (▲0.015)	1,625 (5)	19,494 (54)
	(現行と同じ)			
2	(現行と同じ)	0.485 (▲0.015)	2,765 (65)	33,174 (774)
3	(現行と同じ)	0.685 (▲0.015)	3,905 (125)	46,854 (1,494)
4	(現行と同じ)	0.850	4,845 (255)	58,140 (3,060)
5	(現行と同じ)	1.000	5,700 (300)	68,400 (3,600)
6	(現行と同じ)	1.200	6,840 (360)	82,080 (4,320)
7	(現行と同じ)	1.300	7,410 (390)	88,920 (4,680)
8	(現行と同じ)	1.500	8,550 (450)	102,600 (5,400)
9	本人が市民税課税 (合計所得金額320 万円以上420万円 未満)	1.700	9,690 (510)	116,280 (6,120)
10	本人が市民税課税 (合計所得金額420 万円以上520万円 未満)	1.900	10,830 (1,650)	129,960 (19,800)
11	本人が市民税課税 (合計所得金額520 万円以上620万円 未満)	2.100	11,970 (2,790)	143,640 (33,480)
12	本人が市民税課税 (合計所得金額620 万円以上720万円 未満)	2.300	13,110 (3,930)	157,320 (47,160)
13	本人が市民税課税 (合計所得金額720 万円以上)	2.400	13,680 (4,500)	164,160 (54,000)

※月額是小数点以下を四捨五入しています。